



# 島根県報

平成30年9月18日（火）

号外 第 122 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

# 告 示

## 島根県告示第627号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年9月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	波佐芸北線	浜田市金城町波佐イ 1249番1地先から同イ 1250番続1地先まで	前	メートル 3.20～ 4.21	メートル 43.31	治山災害復旧工事 拡幅 仮設道設置
			後	4.14～ 8.50	44.44	
"	浜田美都線	浜田市内村町1943番3 地先から同地先まで	前	9.66～ 26.57	124.67	災害防除工事 拡幅
			後	11.99～ 64.13	124.67	
"	波佐匹見線	益田市匹見町匹見イ327 番7地先から同イ291番 2地先まで	前 A	7.73～ 26.61	156.36	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 交通安全工事 ダブルウェイ
			A	7.73～ 26.61	156.36	
		後 B	7.73～ 21.60	103.90		
		益田市匹見町匹見イ327 番7地先から同イ276番 3地先まで				